

# 宍粟市総合計画実施計画

(H29 年度～H31 年度)

宍 粟 市

# 目 次

## 1. 計画策定の基本方針

- 第1節 趣 旨
- 第2節 計画期間
- 第3節 計画の見直し
- 第4節 対象事業
- 第5節 計画策定の考え方と予算への反映

## 2. 実施計画

### 【定住促進重点戦略に関連する事業】

- 【住む】 集落・地域の活性化と宍粟市への移住支援
- 【働く】 雇用の創出と就職支援
- 【産み育てる】 少子化対策
- 【まちの魅力】 選ばれるまちづくり

### 【総合計画 前期基本計画の体系による事業】

#### 第1章 住み続けたい、住んでみたいまち

- 基本方針1. 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり
- 基本方針2. 快適に暮らせるまちづくり
- 基本方針3. 環境にやさしいまちづくり
- 基本方針4. 安全で安心なまちづくり

#### 第2章 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち

- 基本方針5. 子どもが健やかに育つまちづくり
- 基本方針6. 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり
- 基本方針7. 心豊かにいきいきと学べるまちづくり

### 【計画の着実な推進に向けて】

- 参画と協働のまちづくりの推進・持続可能な行財政運営の推進

# 1. 計画策定の基本方針

## 第1節 趣旨

---

実施計画は、「基本構想」>「基本計画」>「実施計画」で構成する第2次宍粟市総合計画において、基本計画に示す施策を実施するための具体的な事業計画として位置づけられており、財政的な見通しや社会経済情勢を勘案しながら、優先すべき事業に予算配分を行う等、社会情勢の変化に柔軟に対応できる短期的な計画として策定するものです。

## 第2節 計画期間

---

計画期間は、平成29年度から平成31年度までの3か年です。

## 第3節 計画の見直し

---

計画は3か年の事業を固定するものではなく、毎年度ローリング方式により、進捗状況等を把握しながら事業の見直しを行います。

## 第4節 対象事業

---

総合計画における「基本計画」は、2つの基本目標、7つの基本方針、さらに29の基本施策の体系で構成されています。実施計画では、7つの基本方針ごとに重点的に取り組んでいくものを計上しています。

また、「基本構想」において、【住む】【働く】【産み育てる】【まちの魅力】の4つの区分により「定住促進重点戦略」を掲げ、宍粟市の最重要課題である人口減少対策に重点的に取り組むこととしており、それぞれ関連する新規・拡充事業を冒頭にまとめました。

## 第5節 計画策定の考え方と予算への反映

---

計画策定にあたっては、事業の必要性・妥当性・緊急性について検討するほか、長期的な展望や財政の収支見通しを踏まえたうえで策定し、もって予算編成及び事務事業執行の指針とします。

## 2. 実 施 計 画

## 【 定 住 促 進 重 点 戦 略 に 関 連 す る 事 業 】

### 【住む】集落・地域の活性化と宍粟市への移住支援

事業名	事業区分	事業概要
学生向け下宿補助事業	新規	市内高校等の生徒の確保を図るため、下宿等に係る家賃負担の支援を行う。
空き家等の活用による移住・定住の促進事業	拡充	これまでの補助金を統合整理し、改修、引越し助成の要件緩和、転入者及び若者世帯への生活支援、三世帯同居に向けた住居改修についての支援を行う。 また、空き家バンクの登録件数の増加を図るために、空き家の家財撤去、維持管理費に対して支援を行う。
路線バスネットワーク化に伴う運行経費等の支援事業	拡充	平成27年11月から路線バスの運行による新たな公共交通システムがスタートし、この公共交通を持続可能なものとするため、運行事業者及び利用者に対し支援を行う。
兵庫県立森林大学校学生向けシェアハウス運営事業	新規	市内の空き家を市が借り上げ、森林大学校に通う学生向けにシェアハウスとして貸し出す。
生活圏の拠点整備事業	新規	老朽化が進む市民局施設、生涯学習センター施設について、施設の更新に併せて管内に点在する施設の機能を集約する。

### 【働く】雇用の創出と就職支援

事業名	事業区分	事業概要
新規担い手育成支援事業	新規	市内の新規林業事業者が起業するため、必要な林業従事者の確保並びに高性能林業機械の購入等に要する経費を支援する。
しそあの野菜集荷流通応援事業	新規	市内における農業生産物の集出荷の仕組みを確立し、生産から消費までの一連システムを構築する。

### 【産み育てる】少子化対策

事業名	事業区分	事業概要
子育て世代包括支援センター(仮)事業	新規	母子保健コーディネーターの設置による相談業務、産前産後サポート、産後ケア等、子育て支援を切れ目なく行うための各種事業を包括的に実施する。
妊婦歯科健診費用助成事業	新規	つわりやホルモンの関係で口腔状態が悪化し易い妊婦を対象に、歯科健診助成券を配布する。
母子家庭等医療費助成事業	拡充	現在の中学生以下の子どもの医療費の無料化に加え、母子家庭・父子家庭の高校生について医療費の軽減を図る。
学童保育所園舎建設事業	新規	増加する学童利用希望者に対応するため、新たな園舎を建設する。(河東学童保育所)
学童保育所園舎改築補助金事業	新規	増加する学童利用希望者に対応するため、園舎の改築に対し支援を行う。(くりのみ学童保育所)
しそあがんばりタイム事業	拡充	学年ごとにクラス編成し、原則週2日、1日1時間、年間50回の補充学習を実施する。

## 【まちの魅力】選ばれるまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
空き家を活用した地域活性化対策	新規	学生など若者を対象とした空き家活用についてコンペを開催し、優秀作品については、必要な改修工事等を行い提案を具体化していく。
最上山公園整備事業	新規	公園内にある老朽化したトイレ、手洗い場、林業研修センターを撤去し、トイレの新設、管理棟の改修を行い、公園環境の維持を図る。
彩の森林(もり)整備事業	新規	市全域を花木等で彩り、魅力ある景観を創出する。
御形の里づくり事業	新規	一宮北部の活性化拠点として、まほろばの湯を中心に一体的な整備を行うことにより、地域資源を活かした地域の活力を創出する。

## 【総合計画前期基本計画の体系による事業】

### 第1章 住み続けたい、住んでみたいまち

#### 基本方針1. 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
【再掲】 しその野菜集荷流通応援事業	新規	市内における農業生産物の集出荷の仕組みを確立し、生産から消費までの一連システムを構築する。
鳥獣被害防止柵設置事業	継続	野生鳥獣による農業被害拡大を防止するための防護柵の設置に支援を行う。
農業収益力向上対策事業 (農業機械購入補助)	継続	市内農業の維持、規模拡大や農地集積に伴う農業用機械購入の支援を行う。
農業収益力向上対策事業 (農業施設・設備補助)	継続	農業生産性向上、農業経営の安定に向け規模拡大を図るための施設・設備への支援を行う。
有害鳥獣等処理施設設置事業	新規	有害駆除等により捕獲したシカ・イノシシの適正な処理を目的として、残滓を含めた処理施設の実証を行った後、設置を進める。
有害鳥獣捕獲わな購入費支援事業	新規	野生鳥獣による農業被害拡大の防止を目的として狩猟者に対し捕獲わな及び新技術による大型わな設置について支援を行う。
基幹農道整備事業（県営）	継続	基幹農業用施設への農業生産物の搬出入や大型農耕車等地区間往来、都市農村交流施設等へのアクセス道路として、山崎町蔦沢地区から菅野地区間の道路整備を実施する。
水利施設整備(農地集積促進型)事業 (県営)	継続	河川の水位状況を観測できる施設と安全に操作が可能となる遠方装置の整備を行うことにより、施設の被災の未然防止や安定した農業用水の確保を可能にすることにより、農業生産性の向上を図る。(山崎町戸原地区)
農地環境整備(ほ場整備)事業（県営）	継続	農地の汎用化、農業の機械化・省力化など、生産性の高い農地を形成するためほ場整備を実施する。(波賀町安賀地区)
耕作放棄地対策補助事業	新規	耕作放棄地を再生し活用しようとする農業者等が行う農地再生作業、簡易な基盤整備(用排水路の改修)、栽培作業に対し支援を行う。
森林管理道「前地カンカケ線」用地買収	継続	県代行事業により開設される森林管理道において、開設工事の完成に合わせ一筆ごとに関係する林地を買収する。

## 基本方針 1. 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
森林整備地域活動支援事業	継続	効率的な森林整備を推進するため、森林経営計画の作成と作業道の改良に対し支援を行う。
公有林整備事業	継続	市が管理する森林の公益的機能の向上を図るため森林整備を実施する。また、原木の安定供給をめざし、率先して搬出間伐を行い宍粟材の利活用に努める。
観光施設整備等事業	継続	観光施設(まほろばの湯、フォレストステーション波賀、ばんしゅう戸倉スキー場、ちくさ高原スキー場他)の整備を行う。
森林セラピー整備事業	継続	セラピーコースの増設も視野に入れた整備を行い、観光入込客の増加と企業研修等による集客を図る。
氷ノ山ツーリズム推進事業	継続	氷ノ山登山のための整備を行い、北部地域の活性化を図る。
東山彩りの森整備事業	継続	広葉樹植栽及び森林整備により、東山彩りの森の景観形成を図り森林環境の名所とし、地域活性化とともに観光客の増加を図る。
観光施設トイレ環境整備事業	継続	市有観光施設のトイレ環境を整備することで観光客の利便性の向上を図り、観光客の増加を図る。
山崎中心市街地活性化補助事業	新規	山崎中心市街地活性化委員会が主体的に行う空き店舗改修、イベント開催、観光プロモーション、その他施設整備に対し助成を行う。
音水湖カヌー競技場整備事業(西日本一のカヌー競技場づくりプロジェクト)	継続	西日本レベルのカヌー競技大会の開催に必要な施設整備及び備品購入を行う。
有害鳥獣捕獲事業	継続	適正な個体数を維持し鳥獣被害の軽減を図るため、シカの捕獲活動を支援する。
就農・定住促進事業	継続	地域農業を担う新規就農者の育成と農地の有効活用により、地域農業の活性化を図る。
宍粟市産物販売促進事業	継続	宍粟市産の農産物等の知名度向上と市外への販路拡大を図るため、宍粟市産であることを表すシールや、シールの収集ポイントにより特産品を贈呈するなどの取組みを行う。
地産地消推進事業	継続	児童や市民に宍粟市が振興する農作物等を知ってもらい、消費拡大に努めることで生産者の生産意欲向上とともに生産拡大を図る。
多面的機能支払交付金事業	継続	農地・農業用施設の日常の保全活動に加え、集落が行う水路や農道等の補修・更新などの活動を支援する。
中山間地域等直接支払交付金事業	継続	農業生産条件が不利な状況にある中山間地域の農業振興活動を支援する。
ビジネスサポート事業	継続	企業の販路拡大と、企業と就職希望者のマッチングをめざし、ビジネスマッチングフェアを開催する。
産業連携促進事業	継続	市内における農林漁業者と商工業者等の産業連携を支援することにより、地域経済の振興を図る。
企業誘致等推進事業	継続	企業誘致を推進するため、専門員の設置や各種補助の実施、また市内で新たに起業する事業者への支援を行う。



## 基本方針 1. 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
【再掲】 新規担い手育成支援事業	新規	市内の新規林業事業体が起業するため、必要な林業従事者の確保並びに高性能林業機械の購入等に要する経費を支援する。
無料職業紹介事業	継続	庁舎内に市独自の職業紹介所を開設し、無料で職業相談を行う。

## 基本方針 2. 快適に暮らせるまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
あじさい苑火葬炉設備修繕事業	継続	施設の老朽化が進んでいることから、計画的に修繕を行い、施設の長寿命化を図る。
市営住宅建替事業	継続	老朽化した市営中山台団地の建替えを行う。
市道新設改良事業	継続	市道の新設・改良を行う。 H29:15路線、H30:16路線、H31:12路線を予定
都市計画道路整備事業	新規	都市計画道路の整備を行う。 H29～:都市計画道路 山田下広瀬線
市道維持管理事業	継続	市道の維持管理(道路構造物の修繕、舗装修繕等)を行う。
道路除雪事業	継続	市道等の除雪事業(除雪車購入を含む。)を実施する。
橋梁長寿命化修繕事業	継続	橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁の修繕等を実施する。
河川水路新設改良事業	継続	市内水路の排水確保のため水路の新設・改修を行う。
河川維持事業	継続	河川の適正な維持管理により降雨災害の防止に努める。
雨水幹線整備事業	継続	雨水の適切な排水及び内水氾濫の防止を図るため、必要な整備を行う。
水道施設改良事業	継続	機器、施設更新を計画的に実施することで、施設の長寿命化を図り、経済的にかつ安全安心な水道水の供給を実現する。また、施設の耐震補強により、地震など災害発生時における水道水の供給を可能にする。
水道施設老朽機器更新事業	継続	上水道施設の老朽した電気機械設備等の更新工事を行う。
公共下水道管路更新事業	継続	機能不全を解消し、快適な生活と住環境の整備を図る。
水道水源確保事業	継続	水道水の安定供給と災害に強いまちづくりを推進するため、老朽化した今宿取水場の複数化をめざし上水道水源を整備する。

## 基本方針2. 快適に暮らせるまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
公共下水道施設長寿命化事業	継続	公共下水道施設について順次長寿命化計画を策定し、計画を元に施設整備を行う。
コミュニティ・プラント施設機器更新事業	継続	老朽化が進む施設機器について、計画的に更新等を行い、長寿命化を図る。
農業集落排水処理施設機能強化事業	継続	農業集落排水処理施設の改修及び更新工事を行う。
上水道老朽管更新事業	継続	老朽化が進む配水管、水管橋について、計画的な改修を行う。
道路改良工事に伴う水道管移設等事業	継続	県、市道改良工事に伴う水道管等の移設工事を行う。
道路改良工事に伴う管路施設移設事業	継続	県、市道改良工事に伴う公共下水道・コミュニティプラント・農業集落排水管路等の移設工事を行う。
新規加入に伴う公共マス設置事業	継続	公共下水道・コミュニティプラント・農業集落排水への新規加入に伴う公共マス設置及び管路布設工事を行う。
地籍調査事業	継続	地籍を明確にすることにより、土地管理を容易にし、境界トラブルの防止、公共事業の円滑化等を図る。
【再掲】 空き家等の活用による移住・定住の促進事業	拡充	これまでの補助金を統合整理し、改修、引越し助成の要件緩和、転入者及び若者世帯への生活支援、三世同居に向けた住居改修についての支援を行う。 また、空き家バンクの登録件数の増加を図るために、空き家の家財撤去、維持管理費に対して支援を行う。
【再掲】 路線バスネットワーク化に伴う運行経費等の支援事業	拡充	平成27年11月から路線バスの運行による新たな公共交通システムがスタートし、この公共交通を持続可能なものとするため、運行事業者及び利用者に対し支援を行う。
通勤・通学費助成事業	継続	市内から京阪神等の遠隔地に通勤又は通学する市民に対し、通勤・通学にかかる費用の一部を助成する。

## 基本方針3. 環境にやさしいまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
しそくクリーンセンター設備修繕工事	継続	老朽化が進む設備の修繕を行い、長寿命化を図る。
針葉樹と広葉樹の混交林整備事業	継続	スギ・ヒノキ等の高齢人工林の部分伐採を行い、広葉樹等を植栽して混交林化を図り、公益的機能の高い森林に転換する。
再生可能エネルギー普及促進事業	継続	市内のエネルギー自給率70%(H42)をめざし、再生可能エネルギー機器の購入等を支援する。
環境市民プロジェクト推進事業	継続	宍粟市環境基本計画の趣旨に沿って市内で環境保全活動を行う団体に対し支援を行う。
生ごみ減量化促進事業補助金	継続	ゴミの減量化を図るため、自家処理が可能な生ごみ処理機等の購入を支援する。

### 基本方針3. 環境にやさしいまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
リサイクル資源集団回収奨励金	継続	自治会等団体が行う資源ごみの集団回収運動を奨励し、ごみの減量及び資源の有効利用を促進する。
資源ごみコンテナ回収事業	新規	資源ごみのコンテナ回収に向け、回収コンテナ及び回収ステーションの設置等を進める。

### 基本方針4. 安全で安心なまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
交通安全施設事業	継続	通学路安全点検個所の改修、道路照明の修繕、安全施設の補完等を行う。
消防施設等整備事業	継続	宍粟市消防団における消防ポンプ自動車・小型ポンプ付き積載車を計画的に更新する。また、詰所老朽化による取壊し及び新築を行う。
西はりま消防組合車両購入事業	継続	西はりま消防組合の車両更新基準に基づき、老朽化が進んだ車両(普通貨物・緊急車両・救助工作車・高規格救急自動車・消防ポンプ車等)の更新を行う。
農村地域防災減災事業(ため池整備計画書作成)	継続	老朽化が進んでいるため池のうち、決壊した場合に下流域への影響が大きいため池から順に整備計画書を作成する。
農村地域防災減災事業(ため池耐震化整備工事)	拡充	ため池整備計画に基づき、耐震化工事を実施する。
県単独補助治山事業	継続	県補助の対象となる人家等裏山で発生した山地災害の復旧を行い保全する。
森林整備促進事業	継続	国の造林事業等により森林所有者等が実施した間伐経費の補助残及び市単独による森林整備経費の助成を行う。
しそ防炎景観推進事業	継続	倒木被害の恐れがある人家等に近接する森林を帯状に伐採し、市民の安全及び野生動物の出没を抑制するとともに、美しい景観形成を図る。
緊急防災林整備事業	継続	流木・土石流災害が発生する恐れのある流域内で、間伐材を利用して森林防災機能を強化するための簡易土留工を設置し、災害に強い森林づくりを行う。
治山関連付帯事業	継続	県が行う治山施設下流の未整備水路を整備し、豪雨等により発生する出水を安全に流下させる機能を補う。
住まいの耐震改修促進事業補助金	継続	旧耐震基準住宅の耐震化工事に対し支援を行う。
自主防災組織支援事業	継続	自主防災マップや防災台帳の作成費用、また防災資機材の購入費用の一部を助成する。
防犯カメラ設置事業補助金	継続	自治会等が公道に面した場所などに防犯カメラを設置する費用の一部を助成する。
消費者行政推進事業	継続	自ら考え、行動する消費者を増やし、消費者被害を減らすため、専門の相談員を設置し、市民の消費生活相談に対応し助言を行う。
災害用備蓄品購入事業	拡充	大規模災害に対処するため、災害備蓄品を複数年(4年予定)で購入し、更なる充実を図る。

## 第2章 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち

### 基本方針5. 子どもが健やかに育つまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
スクールバス購入事業	継続	学校規模適正化等の実施に伴い遠距離通学となる児童生徒に対して、スクールバスの運行を開始し、安全安心な通学手段を確保する。
通園バス購入事業	継続	幼保一元化による認定こども園の開設にあたり、通園バスを整備する。
学校施設空調設備設置事業	新規	中学校の大規模改修にあわせ、順次、空調設備(エアコン)の設置を進める。
学校規模適正化事業	継続	学校規模適正化の実施にあわせ、神戸小学校の校舎・屋内体育館・プール改修事業を行う。
中学校大規模改修事業	継続	山崎西・山崎東中学校の校舎及び体育館等につき、順次、大規模改修工事を実施する。
学校ICT環境整備事業	継続	タブレット端末等のICT機器を活用し「わかりやすい授業づくり」を進める。
幼保一元化推進事業	継続	幼保一元化計画に基づき、認定こども園の設置を推進する。
【再掲】 学童保育所園舎建設事業	新規	増加する学童利用希望者に対応するため、新たな園舎を建設する。(河東学童保育所)
【再掲】 学童保育所園舎改築補助金事業	新規	増加する学童利用希望者に対応するため、園舎の改築に対し支援を行う。(くりのみ学童保育所)
出会い応援事業	継続	男女の出会いの場の提供や支援を行い、未婚化・晩婚化の解消を図る。
消防団婚活イベント事業	継続	消防団活動に励む独身団員の婚活を手助けし、人口増加と消防団の組織強化を図る。
5歳児健診	継続	3歳児健診では気づきにくい発達障害児を早期に発見し、支援するため、5歳児発達相談を実施する。
あずかり・学童保育事業	継続	子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育事業を小学校6年生まで拡充して実施する。
宍粟の良さを知り宍粟を愛する子どもの育成 (自然学校推進事業補助金・ふるさとしろう探検隊事業補助金・環境体験事業)	継続	地域教育資源を活用した系統的な体験活動を通じて、子どもたちに宍粟の魅力を伝える。
しろう学校生き生きプロジェクト事業	継続	それぞれの学校において、自主的及び主体的に取り組む特色ある教育活動を支援する。
特別支援教育総合サポート事業	拡充	特別な支援を必要とする児童・生徒へきめ細やかな取り組みを実施する。
【再掲】 母子家庭等医療費助成事業	拡充	現在の中学生以下の子どもの医療費の無料化に加え、母子家庭・父子家庭の高校生について医療費の軽減を図る。

## 基本方針5. 子どもが健やかに育つまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
【再掲】 妊婦歯科健診費用助成事業	新規	つわりやホルモンの関係で口腔状態が悪化し易い妊婦を対象に、歯科健診助成券を配布する。
命と性の教室事業	新規	市内の全中学生を対象に助産師を講師として招き、「命と性の教室」を実施し、命の大切さを学び、将来の育児や子育て、さらにはライフプランを考える機会とする。
【再掲】 しそうがんばりタイム事業	拡充	学年ごとにクラス編成し、原則週2日、1日1時間、年間50回の補充学習を実施する。
訪問型学習支援事業	新規	しそうがんばりタイム事業と連携して訪問型の学習支援を実施する。

## 基本方針6. 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
国保市町村事務処理標準システム導入事業	新規	国保広域化に伴う市町村事務処理標準システムの導入を行う。
グループホーム新規開設サポート事業	新規	市内に障害者グループホームを開設する法人に対して、取得した家屋についての改修費用等について補助を行う。
健康管理システム更新事業	継続	これまでデータを蓄積してきたシステムを更新することにより、平成29年度から新たに取り組む「子育て世代包括支援センター(仮)」で実施する妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援のための支援プランの作成、複雑化しているがん検診等の活用を図る。
診療所医療機器整備事業	継続	安全・安心・信頼の医療を提供していくため、波賀・千種診療所の老朽化した医療機器の更新を行う。
公立中央総合病院施設整備事業	継続	病院機能の向上のため院内改修を行い診療環境を整備する。
公立中央総合病院医療機器整備事業	継続	安全・安心・信頼の医療を提供していくため、老朽化した医療機器の更新を行う。
地域包括ケアシステムの構築	継続	「介護」「医療」「予防」「住まい」「生活支援、福祉サービス」が相互に関係し、連携しながら在宅生活を支える仕組みとして、住み慣れた地域で暮らしを営めるよう体制整備を進める。
社会福祉協議会補助事業	継続	地域福祉活動の充実を図るため、地域福祉を担う社会福祉協議会の活動を支援する。
老人クラブ活動等社会活動促進事業	継続	健康で明るい長寿社会づくりのため、老人クラブの活動を支援する。
外出支援サービス事業	継続	外出が困難な障がいのある人や高齢者に対して、自宅から公共機関等の目的地まで移送サービスを実施する。
相談支援事業所運営	継続	障がい福祉サービス利用者が安心して生活できるよう支援する。
福祉世帯水道料金等助成事業	継続	福祉世帯の経済的負担を軽減するため、水道料金等の一部を助成する。

## 基本方針6. 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
特定健診無料・半額クーポン事業	継続	受診率の向上により生活習慣病の早期発見・特定保健指導による生活改善を目的として、初めて特定健診を受ける40歳の市民の自己負担を無料とし、以降5歳刻みの年齢にあたる市民の自己負担は半額とする。
予防接種事業	継続	予防接種により重篤な感染症への罹患を防ぐとともに重症化を予防する。また、感染の蔓延を防ぎ、社会生活への影響を抑制する。
後期高齢者等歯科健診事業	新規	後期高齢者等を対象に、集団健診に併せて歯科健診を実施する。
第2期データヘルス計画策定事業	新規	地域の医療の課題を捉え、重点的に保健指導し、医療費の削減を目的として第2期データヘルス計画を策定する。
ろう者に対する意思疎通支援事業	新規	ろう者に対する意思疎通支援としてテレビ電話を導入し、市役所窓口での相談等を実施する。
【再掲】 子育て世代包括支援センター(仮)事業	新規	母子保健コーディネーターの設置による相談業務、産前産後サポート、産後ケア等、子育て支援を切れ目なく行うための各種事業を包括的に実施する。
健康増進計画及び食育推進計画策定事業	新規	健康増進計画、食育推進計画の計画期間満了に伴い、以降の計画を策定する。
食育推進サポーター養成事業	新規	食に関する知見や知識を持つ人を「食育推進サポーター」として登録し、学校や地域での食育活動へ講師として派遣する。

## 基本方針7. 心豊かにいきいきと学べるまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
スポーツ施設整備事業	継続	山崎スポーツセンター施設改修、波賀総合スポーツ公園等の整備を行う。
社会教育施設等整備事業	継続	山崎文化会館の改修、図書館の図書購入等を行う。
人権推進事業	継続	人権尊重社会の実現に向け、人権問題解決に向けた啓発や学習会の実施、人権擁護(相談・支援・救済)の取り組みを行う。
いきいき地域づくり事業	継続	生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に実施する。
スポーツ立市推進事業	継続	ウォーキングやジョギングのためのモデルコースを始め、市民が気軽に健康づくりに取り組める環境を整備する。また、ラジオ体操の普及や地域スポーツを充実するなど、市民の健康増進を図る。
女性キラキラパワーアップ応援事業	新規	地域における女性の参画の拡大を推進し、地域の活性化に資する女性団体活動を支援する。
男女共同参画意識の醸成事業	継続	男性の家事・育児への参加促進、また出産等を機に離職した女性への再就職支援に向け、講座や講演会を開催し、性別による固定的役割分担意識にとらわれない社会の実現をめざす。

～計画の着実な推進に向けて～（参画と協働のまちづくりの推進・持続可能な行財政運営の推進）

事業名	事業区分	事業概要
自治会活動等支援交付金事業	拡充	単位自治会等に対し活動等交付金を交付する。
集落センター改修負担金事業	継続	地元自治会へコミュニティセンターの譲渡を進めていくにあたり、自治会が行う施設改修につき市が費用の一部を負担する。
自治会集会所施設整備事業	拡充	地域コミュニティ形成の場として、自治会が行う集会所の整備に対して支援を行う。
旧教育集会所整備等補助事業	継続	旧教育集会所施設の譲渡を受けた自治会に対し、改築等に係る支援を行う。
地域活動拠点施設整備補助事業	新規	地域活動のための活動拠点を必要とする市内の住民団体等に対し、拠点の整備・改修に係る支援を行う。
情報システム更新・最適化事業	継続	導入より5年以上が経過した住民情報系システム・内部情報系システムの更新を行う。
しそ光ネット支障移設工事及び機器更新事業	継続	放送・通信サービスの安定的な運用のため、しそ光ネット支障移設工事等とあわせて、導入から5年以上が経過した機器の更新を行う。
公衆無線LAN整備事業	新規	国の防災等に資するWi-Fi環境の整備計画の主旨に基づき、公共施設等の公衆無線LAN整備を行う。
下水道施設統合計画策定事業	継続	持続可能で効率的な下水処理を行っていくため、市内の下水道施設全体の統合計画を策定する。
下水道事業特別会計の公営企業会計適用事業	継続	地方公営企業法を適用し、財政運営の明確化及び透明化を図る。
地域おこし協力隊事業	継続	地域力の維持強化及び地域活性化を促進する担い手となる人材を地域外から積極的に招致し、その定住、定着及び起業を図る。
地域づくりNPO法人育成・支援等事業	新規	地域づくりのためのNPO法人の設立等に対して支援を行うとともに、他の団体と連携ができる体制を構築し、地域コミュニティの活性化を図る。
しそ元気げんき大作戦事業	継続	地域資源及び地域の個性を活かした自主的・主体的なまちづくり活動を支援する。
コミュニティ組織強化事業	継続	コミュニティ組織の強化を図るため、地域の課題を整理しながら、自主的なまちづくり活動を促進させるためにアドバイザーを派遣する。
コミュニティ醸成支援事業	継続	単位自治会の枠を超えたコミュニティの形成や地区自治会等の合意形成に基づく魅力ある活動を促進するため、地区自治会等が主体となるコミュニティ活動の拠点づくりや地区活動の活性化及び話し合いの場づくりなどを支援する。
みんなで作るまちづくり交付金	継続	地区の自主性を尊重し、かつ、活動を助長させる財政的支援を行うことで市民自治の実現を図る。
ふるさと納税推進事業	継続	全国から寄付による応援をいただき、魅力あるまちづくりを進めるとともに、宍粟市の特産品をお礼の品として贈呈し、全国に向けて宍粟市をPRする。